

令和2年由仁町議会第1回定例会 第3号

令和2年3月19日（木）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 予算審査 令和2年度由仁町一般会計予算について
特別委員会
報告第 1号
(議案第15号)
- 3 予算審査 令和2年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 2号
(議案第16号)
- 4 予算審査 令和2年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 3号
(議案第17号)
- 5 予算審査 令和2年度由仁町介護保険事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 4号
(議案第18号)
- 6 予算審査 令和2年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について
特別委員会
報告第 5号
(議案第19号)
- 7 予算審査 令和2年度由仁町水道事業会計予算について
特別委員会
報告第 6号
(議案第20号)
- 8 予算審査 令和2年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について
特別委員会
報告第 7号
(議案第21号)
- 9 予算審査 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 8号
(議案第22号)

- 1 0 会議案第 1 号 閉会中の所管事務調査について
- 1 1 議員報酬及び 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会報告書について
定数に関する
調 査 検 討
特 別 委 員 会
報 告 第 1 号
- 1 2 会議案第 2 号 議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の設置につ
いて
- 1 3 決議案第 1 号 「民族共生の未来を切り開く」決議について
- 1 4 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

議長 10 番	熊 林 和 男 君	副議長 9 番	後 藤 篤 人 君
1 番	大 畠 敏 弘 君	2 番	加 藤 重 夫 君
3 番	早 坂 寿 博 君	4 番	羽 賀 直 文 君
5 番	浮 田 孝 雄 君	6 番	平 中 利 昌 君
8 番	佐 藤 英 司 君		

○欠席議員（1名）

7 番 大 竹 登 君

○出席説明員

町	長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利
教	育	長	田	中	宣
代	表	監	查	委	員
総	務	課	長	吉	田
地	域	活	性	課	長
住	民	課	長	野	島
産	業	振	興	課	長
保	健	福	祉	課	長
建	設	水	道	課	長
会	計	管	理	者	
町	立	診	療	所	事
町	立	診	療	所	專
教	育	課	長	山	影
農	業	委	員	会	事
		務	局	長	安
					達
					今
					澤
					輝
					隆
					平
					君
					人
					君

○出席事務局職員

局	長	河	合	高	弘	君
主	査	山	口	明	久	君
事	事	清	水	香	葉	子
						君

◎開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。
よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 後藤君、1番 大島君を指名いたします。

◎日程第2 予算審査特別委員会報告第1号ないし日程第9 予算審査特別委員会報告第8号

- 議長（熊林和男君） お諮りいたします。
日程第2、予算審査特別委員会報告第1号から日程第9、予算審査特別委員会報告第8号までの令和2年度由仁町各会計予算は、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。
よって、一括議題とすることに決定をいたしました。
日程第2、予算審査特別委員会報告第1号 議案第15号 令和2年度由仁町一般会計予算について、日程第3、予算審査特別委員会報告第2号 議案第16号 令和2年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、予算審査特別委員会報告第3号 議案第17号 令和2年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第5、予算審査特別委員会報告第4号 議案第18号 令和2年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、日程第6、予算審査特別委員会報告第5号 議案第19号 令和2年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第7、予算審査特別委員会報告第6号 議案第20号 令和2年度由仁町水道事業会計予算について、日程第8、予算審査特別委員会報告第7号 議案第21号 令和2年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、日程第9、予算審査特別委員会報告第8号 議案第22号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算についてを一括議題といたします。
本案につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしていたところですが、審査が終了した旨の報告が議長の元に来ておりますので、委員長の報告を求めます。

羽賀君

- 4番（羽賀直文君） 予算審査特別委員会報告。

本特別委員会に付託された事件については、3月16日、17日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。その審査結果を由仁町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告いたします。

議案第15号 令和2年度由仁町一般会計予算について、議案第16号 令和2年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第17号 令和2年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第18号 令和2年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、議案第19号 令和2年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第20号 令和2年度由仁町水道事業会計予算について、議案第21号 令和2年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、議案第22号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について。

審査の結果、上記の原案を可決といたします。

○議長（熊林和男君） 委員長の報告が終わりました。

議長を除いて構成する予算審査特別委員会の審査のため、質疑を省略いたします。

これから討論を行いたいと思いますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

予算審査特別委員会報告第1号 議案第15号 令和2年度由仁町一般会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第2号 議案第16号 令和2年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第3号 議案第17号 令和2年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第4号 議案第18号 令和2年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第5号 議案第19号 令和2年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第6号 議案第20号 令和2年度由仁町水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第7号 議案第21号 令和2年度国民健康保険由仁町立診療

所特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第8号 議案第22号 令和2年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第10 会議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第10、会議案第1号 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（河合高弘君） 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について。

閉会中における所管事務調査のため、次のとおり議員の派遣について承認を求める。

令和2年3月5日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大島敏弘。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 閉会中の所管事務調査については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第11 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会報告第1号

○議長（熊林和男君） 日程第11、議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会報告第1号 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会の委員長報告を求めます。

後藤委員長

○9番（後藤篤人君） 議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会報告。

本特別委員会は、令和元年6月18日開会の第2回定例会において設置され、（1）、議員報酬に関することと（2）、議員定数及び議会組織に関することの2点について、調査検討を行うこととしましたが、議員定数及び議会組織に関することについても、その調査検討を終了いたしましたので、報告いたします。

議員定数及び議会組織に関する本特別委員会は、議長を除く9名で構成し、令和2年2月27日、3月13日の2回開催し、由仁町議会におけるこれまでの議員定数の推移や道内町村の人口及び議員定数などの資料を元に調査検討を行いました。

委員からは、定数及び議会組織の見直しを審査するための新たな特別委員会を設置すべきといった意見があり、今後は新たな特別委員会を設置することで意見の一致を見たところです。

以上、特別委員会報告といたします。

○議長（熊林和男君） 以上で議員報酬及び定数に関する調査検討特別委員会委員長報告を終わります。

◎日程第12 会議案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第12、会議案第2号 議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（河合高弘君） 会議案第2号 議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の設置について。

由仁町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会を設置する。

令和2年3月19日提出。提出者、由仁町議会議員、後藤篤人、賛成者、由仁町議会議員、早坂寿博、同じく由仁町議会議員、羽賀直文。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第2号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） 1点確認させてください。

この会議案第2号、この中身を見ますと議員定数、また議会組織の見直しと2つの事件名が書かれております。その2つの事件名の中身というのは、当然審議内容というのは片方は議員の定数の見直しと。もう一点は議会組織の見直しと。これどう考えてみても理解できません。なぜこれそれぞれ事件名独立の特別委員会というものを設置できないのですか。それをお聞きしたい。

○議長（熊林和男君） 後藤君

○9番（後藤篤人君） 先ほども説明いたしましたけれども、2月17日、3月13日の2回の委員会の中でこの2つをまとめて行いたいと、行ったほうがいいのではないかというような意見が出席者全員の意見でありまして、先般議会の委員会におきましても特に反対意見はございませんでしたので、このような提案にさせていただきました。

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） ただいまの説明ではなかなか納得できない。再度説明をお願いします。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

後藤君

○9番（後藤篤人君） 先ほど言われたように、議員定数と議会組織を一緒に見直しを行う理由といたしまして、議員定数の増減を見直すということは当然委員会構成をどうするかということにも影響が出てくるものであり、この問題については両方一緒に議論を進めていかなければならないということを特別委員会でも確認しております。また、特別委員会の中で委員の皆様にお諮りし、意見の一致を見た上で本会議に上程しておる議案であります。

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） これで最後にしますが、ただいまの説明は実に私にとっては理解できません。議員定数、これは人口が将来的に減っていきますよと。それと同時に財政的にも苦しくなっていきますよと。定数も基本は地方自治法ですね。そうですね。人口比率によって考えなさいと。当然そこには財政負担も伴います。そういう観点からこの議員定数を見直す、これは当然すべきだと私は思います。

それと、もう一つ、組織の見直し、これは別な話だと思います。先日全員協議会の席で近々当該議会の組織を見直すつもりあるのですかと確認しました。ありませんと。これは、当然次の議会で選ばれた議員さん方が由仁町の議会をこうしましょうとすべきの話で、私たちは今選挙はないのですから、あと3年間選挙はない。次の選挙で受かった人方にはいい、あなた方、こうするのですよと。これは言語道断でしょう。

以上。

○議長（熊林和男君） 繰り返して。

そしたら、後藤君

○9番（後藤篤人君） 私どもといたしましては、次世代の話ではなくて、我々の常任委員会の任期は2年ということで、今年いっぱい、来年の5月には見直しをかけなければならないと。そういうことを考えまして、現委員の任期を考え、できましたら来年の改選からどうするのかということを含めて議論したいと考えており、議論する時期が早いとか、そういうことにはならないというふうに私は考えております。

○議長（熊林和男君） このほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

会議案第2号 議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の設置については、議案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） お座りください。

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

したがって、本案は原案のとおり、議長を除く議員9名により議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会として設置されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の指名については、由仁町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 異議なしと認めます。

よって、委員の指名は議長において行いますので、その結果を事務局長から発表させます。

○事務局長（河合高弘君） 発表いたします。

議席順に申し上げます。1番、大島敏弘議員、2番、加藤重夫議員、3番、早坂寿博議員、4番、羽賀直文議員、5番、浮田孝雄議員、6番、平中利昌議員、7番、大竹登議員、8番、佐藤英司議員、9番、後藤篤人議員。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） ただいまの指名についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名の議員を議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の委員に決定いたしました。

休憩いたしますので、休憩中に委員長及び副委員長を選任し、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

◎議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の委員長及び副委員長の選出

○議長（熊林和男君） 休憩中に議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会の委員長及び副委員長の選出が行われ、その結果、委員長に後藤君、副委員長に早坂君であります。

議員定数及び議会組織の見直しに関する審査特別委員会は、その目的と事項について活動期間の間審議等をお願いいたします。

◎日程第13 決議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第13、決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議についてを議題といたします。

事務局長に決議案を朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議について。次のとおり決議する。

令和2年3月19日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大島敏弘。

内容につきましては、記載のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上です。

○議長（熊林和男君） 提案理由の説明を求めます。

羽賀君

○4番（羽賀直文君） 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議について提案の理由を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで縄文、擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟や漁猟により独自の文化を形成していました。2019年4月にはアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されました。このようなことから、ウポポイが開設するこの機会に民族共生社会をつくり上げていくという決意を表明したく、決議案を提案します。

議員各位のご賛同を賜り、提案どおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この決議案第1号につきましては、ただいまの提案理由でお分かりのことと思いますの

で、会議規則第39条第2項の規定によって、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) これから採決を行います。

決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議については、原案のとおり決議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決議されました。

◎日程第14 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長(熊林和男君) 日程第14、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長(熊林和男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和2年由仁町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午後 2時05分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

9 番議員 後 藤 篤 人

1 番議員 大 畠 敏 弘